

平成26年 第1回

川西市教育委員会（定例会）会議録

川西市教育委員会

会議日程・付議事件	1
出席委員	2
説明のため出席を求めた者	3
会議録作成者	3
審議結果	4
会議の顛末（速記録）	5 ~ 17

会議日程・付議事件

会議日時 平成26年1月23日(木) 午後2時

場 所 川西市役所 4階 庁議室

日程 番号	議案 番号	付 議 事 件	備考
1		会議録署名委員の選任	
2		前回会議録の承認	
3	報告第1号	専決報告について(川西市教育委員会公印規則の一部を改正する規則の制定について)	
4	議案第1号	川西市教育委員会事務局事務分掌規則の一部を改正する規則の制定について	
5	議案第2号	川西市教育委員会事務処理規則の一部を改正する規則の制定について	
6	議案第3号	川西市社会教育委員に関する条例の一部を改正する条例の制定について	

出席委員

委員長 服部 保

委員長  
職務代行者 尾市 雅子

委員 加藤 隆一郎

委員 磯部 裕子

教育長 牛尾 巧

説明のため出席を求めた者

総務調整室長	森下宣輝
学校教育室長	上中敏昭
社会教育室長兼文化財資料館長	柳川明彦
中央図書館長	岸本育子
中央公民館長	仲岡博明
教育振興部参事兼生涯学習センター所長	中定久紀
教育総務課長	籾内寿子
教職員課長	樋口大造
施設課長	橋本隆司
学校指導課長	若生雅史
学校指導課主幹	福竹優子
生徒指導支援課長	株本一男
学務課長	中西哲
教育情報センター所長	山本公男
青少年センター所長	杉村浩
中央公民館主幹	松山幸江

会議録作成者

教育総務課主任 岸本匡史

議案等審議結果

議案 番号	議 案 名	提 出 年月日	議 決 年月日	議 決 結 果
報告 1	専決報告について(川西市教育委員会公印規則の一部を改正する規則の制定について)	26.1.23	26.1.23	承認
議案 1	川西市教育委員会事務局事務分掌規則の一部を改正する規則の制定について	26.1.23	26.1.23	可決
議案 2	川西市教育委員会事務処理規則の一部を改正する規則の制定について	26.1.23	26.1.23	可決
議案 3	川西市社会教育委員に関する条例の一部を改正する条例の制定について	26.1.23	26.1.23	可決

[ 開会 午後 2 時 ]

服部委員長 それでは、只今より、平成 26 年第 1 回川西市教育委員会（定例会）を開会いたします。

服部委員長 まずはじめに「本日の委員の出欠」をご報告いたします。本日は、全員出席でございます。なお、「事務局職員の出欠」につきましては、事務局からご報告をお願いいたします。

教育総務課長（藪内） 本日の「事務局職員の出欠」について、ご報告申し上げます。本日は、教育振興部長が欠席でございます。どうぞよろしくお願いいたします。

服部委員長 次に、本日の「議事日程」につきましては、配付しております議事日程表のとおりであります。

服部委員長 これより日程に入ります。日程第 1「会議録署名委員の選任」を行います。委員長において、尾市委員、磯部委員を指名いたします。よろしくお願いいたします。

服部委員長 では次に、日程第 2「前回会議録の承認」でございますが、事務局において調製し、第 21 回定例会の会議録の写しをお手元に配付しております。事務局からご説明をお願いいたします。

教育総務課長（藪内） それでは、第 21 回定例会の会議録につきまして、ご説明申し上げます。まず、1 ページに会議日程・付議事件、2 ページに出席委員を、3 ページに説明のため出席を求めた者を掲載してございます。会議録につきましては、4 ページからでございます。会議次第に基づきましてご審議いただきました経過等につきまして、調製させていただいております。最後に署名委員の署名ということで、加藤委員、磯部委員にご署名を頂戴しております。以上でございます。

服部委員長 説明は終わりました。只今のご説明について、質疑はございませんか。

服部委員長 それでは、お諮りいたします。第 21 回定例会の会議録につきまして、これを承認することにご異議はございませんか。

(「異議なし」の声)

服部委員長      ご異議なしと認めます。よって、会議録につきましては、承認されました。

服部委員長      では次に、日程第3、報告第1号「専決報告について(川西市教育委員会公印規則の一部を改正する規則の制定について)」であります。事務局からご説明をお願いいたします。

教育総務課長  
( 藪内 )      それでは、報告第1号「専決報告について(川西市教育委員会公印規則の一部を改正する規則の制定について)」ご報告申し上げます。議案書の1ページをご覧ください。

本案件は、急施を要したため、教育長に対する事務委任規則第3条第1項の規定により処理したもので、同条第2項の規定により報告し承認を求めるところでございます。内容は、「川西市教育委員会公印規則の一部を改正する規則の制定について」でございます。

改正内容は議案書3ページのとおりですが、4ページの新旧対照表によりご説明いたします。

左から2列目の寸法欄で、「方2.0」を「方2.1」と改正しております。

これは、公印の摩滅により改める際、寸法を2.1としたことによるものです。

なお、本規則は平成25年12月13日付けで公布し、同日施行としております。

報告は以上です。よろしくご承認賜りますようお願い申し上げます。

服部委員長      説明は終わりました。質疑・ご意見等はございませんか。

服部委員長      それでは、お諮りいたします。報告第1号につきまして、これを承認することにご異議はございませんか。

(「異議なし」の声)

服部委員長      ご異議なしと認めます。よって、報告第1号につきましては、承認されました。



服部委員長

では次に、日程第4、議案第1号「川西市教育委員会事務局事務分掌規則の一部を改正する規則の制定について」であります。事務局からご説明をお願いいたします。

教育総務課長  
( 藪内 )

それでは、議案第1号「川西市教育委員会事務局事務分掌規則の一部を改正する規則の制定について」ご説明申し上げます。議案書の5ページをご覧ください。

本案は、教育委員会事務局の組織を改正するに伴い、関係する規則を改正する必要があるので、川西市教育委員会事務処理規則第10条第1号の規定により議決を求めようとするものであります。

本改正概要ですが、平成26年8月1日の生涯学習センターの廃止及び平成29年度に予定されている中央公民館の移転にあたり、生涯学習センターの機能及び中央公民館の公民館統括機能をあわせた組織を整備するため規則を改正しようとするものです。

15ページをお開き下さい。上段に現在の組織図、下段が改正後の組織図案となります。「まなび支援室」を設け、中央公民館を含む公民館と生涯学習センターを所管いたします。なお、生涯学習センターにつきましては、平成26年8月1日までとなります。

戻りまして6ページから8ページが改正規則になります。本改正規則の構成ですが、第1条と第2条で「川西市教育委員会事務局事務分掌規則」の改正、付則の第1項で施行期日を定め、第2項で「川西市教育委員会公印規則」を、第3項で「川西市生涯学習センターの設置及び管理に関する条例施行規則」を、第4項で「川西市公民館事務分掌規則」を改正しようとするものです。

改正内容については新旧対照表でご説明させていただきます。9ページをお開きください。第2条の表の改正で「教育振興部」に「まなび支援室」を加えます。第7条でまなび支援室の分掌事務を規定しており、4月1日の段階では公民館の総合調整等、中央公民館の公民館統括機能の事務を規定しております。別表の改正で各公民館、生涯学習センターを管轄する室を「まなび支援室」と規定し、中央公民館長の職位を「室長」から他の公民館長と同じ「課長」と改正しています。次に、8月1日施行分になります。第7条を改正し、まなび支援室の分掌事務に生涯学習事業の企画立案等、生涯学習センターが所管していた事務を規定しております。別表の改正では、まなび支援室の管轄する機関から「川西市生涯学習センター」を削除しております。

12ページをお開きください。付則の第2項の「川西市教育委員会公印規則」の改正になります。別表を改正し、「川西市生涯学習センター所長之印」を削除します。

付則の第3項では「川西市生涯学習センターの設置及び管理に関する条例施行規則」を廃止しております。

次に付則の第4項の「川西市公民館事務分掌規則」の改正になります。主な改正内容としましては、職責、分掌事務、専決事項において「中央公民館」と「他の公民館」、「中央公民館長」と「他の公民館長」の区別をなくしたものとなっております。

7ページにお戻りください。付則第1項で施行期日を規定しています。第1条と付則第4項につきましては平成26年4月1日、他の部分は8月1日に施行となります。これは、川西市生涯学習センターの設置及び管理に関する条例の廃止が平成26年8月1日であることから、二段階に分けて施行しようとするものです。

なお、事務局等の組織等に関する規則を改正しようとする場合、地方自治法第180条の4第2項の規定により、市長に事前協議を行う必要がありますが、申し出のとおり承認する旨の回答をいただいております。

説明は以上です。よろしくご審議賜りますようお願い申し上げます。

服部委員長

説明は終わりました。質疑・ご意見等はございませんか。

服部委員長

よろしいでしょうか。ご意見等はございませんでしょうか。

服部委員長

それでは、お諮りいたします。議案第1号につきまして、これを可決することにご異議はございませんか。

(「異議なし」の声)

服部委員長

ご異議なしと認めます。よって、議案第1号につきましては、可決されました。

服部委員長

では次に、日程第5、議案第2号「川西市教育委員会事務処理規則の一部を改正する規則の制定について」であります。事務局からご説明をお願いいたします。

教育総務課長

それでは、議案第2号「川西市教育委員会事務処理規則の一部を改正す

( 藪内 ) る規則の制定について」ご説明申し上げます。議案書の 16 ページをご覧ください。

本案は、教育委員会事務局の組織を改正するに伴い、関係する規則を改正する必要があるので、川西市教育委員会事務処理規則第 10 条第 1 号の規定により議決を求めようとするものであります。

本改正概要ですが、議案第 1 号として提出いたしました事務分掌規則の改正に伴い、新たな組織の事務処理を規定する必要がありますので、規則を改正しようとするものです。

17 ページから 18 ページが改正規則になります。本改正規則につきましても、議案第 1 号「川西市教育委員会事務局事務分掌規則」の改正と同じく、平成 26 年 4 月 1 日、8 月 1 日と段階的に施行するよう、付則で規定しております。19 ページの新旧対照表をお開き下さい。

4 月 1 日施行分です。第 5 条課長等の職責で「まなび支援室に置く主幹」を課長に含める旨を規定します。次に別表 個別専決事項で「教育振興部まなび支援室に関する事項」を規定しています。

8 月 1 日施行分です。「教育振興部まなび支援室」の個別専決事項に「生涯学習事業の企画立案」等の生涯学習センター関係の規定を加える改正となります。

説明は以上です。よろしくご審議賜りますようお願い申し上げます。

服部委員長 説明は終わりました。質疑・ご意見等はございませんか。

服部委員長 ご意見ございませんでしょうか。

尾市委員 「重要なもの」と「軽易なもの」と書いてあるんですが、例えばどういうものが重要なんですか。どういう違いがあるんでしょうか。決まりがあるんでしょうか。

教育振興部 通例、生涯学習センター事務の中で、企画立案業務の重要なものといひましたら、例えば、レフネックの年間計画でありましたり、そういう講座の方向性を示すようなものになります。軽易なものにつきましては、例えば、その依頼先が変わったり、先生が代わられるということになり、生涯学習センター部門、室長クラス、私どもの方で対応した上で、事後報告というふうな形にしております。

参事(中定) 明確な「軽易なもの」、「重要なもの」というのはございませんが、通例そのような形で判断しております。

服部委員長 ほかにご質問等はございませんでしょうか。

服部委員長 それでは、お諮りいたします。議案第2号につきまして、これを可決することにご異議はございませんか。

(「異議なし」の声)

服部委員長 ご異議なしと認めます。よって、議案第2号につきましては、可決されました。

服部委員長 では次に、日程第6、議案第3号「川西市社会教育委員に関する条例の一部を改正する条例の制定について」であります。事務局からご説明をお願いいたします。

社会教育室長 (柳川) それでは、議案第3号「川西市社会教育委員に関する条例の一部を改正する条例の制定について」ご説明いたします。

議案書の20ページをお開きください。

地域の自主性及び自立性を高めるための改革の推進を図るための関係法律の整備に関する法律、いわゆる第3次一括法の制定に伴い、社会教育法に規定されておりました社会教育委員の委嘱に係る基準を、条例により規定することとなったことにより、川西市社会教育委員に関する条例の一部を改正する条例を制定することについて、市長に申出するにつき、川西市教育委員会事務処理規則第10条第1号の規定により議決を求めるものでございます。

議案書の22ページをお開きください。

今回の改正では、委員の委嘱基準を追加するため、第2条の定数の規定から第5条の規則への委任までの条を1条ずつ繰り下げ、第2条に委員の基準としまして、

委員は、次に掲げる者のうちから、川西市教育委員会（以下「委員会」という。）が委嘱するとし、

第1号で、学校教育及び社会教育の関係者

第2号で、家庭教育の向上に資する活動を行う者

第3号で、学識経験のある者としております。

なお、この施行は、平成26年4月1日から施行しようとするものでございます。

資料としまして、川西市社会教育委員に関する条例の新旧対照表を添えておりますので参照いただければと思います。

説明は以上でございます。よろしくご審議賜りますようお願いいたします。

服部委員長 説明は終わりました。質疑・ご意見等はございませんか。

尾市委員 2番の「家庭教育の向上に資する活動を行う者」というのは、例えばどういう方でしょうか。

社会教育室長 (柳川) この「家庭教育の向上に資する活動」といいますのは、まず学校関係との関連がございまして、学校との連携を主にして、その中で特にPTA関係などに従事している代表者、そういう方を主に選任させていただいているような状況でございます。

尾市委員 ありがとうございます。

服部委員長 ほかにございませんでしょうか。

服部委員長 では、私から一つ。今までそういう基準というのは条例になかったんですけど、それはどういう理由ですか。

社会教育室長 (柳川) 今まで法の中で規定がございまして、社会教育法の第15条の第2項に規定がございまして、社会教育委員の構成、この中に今回の委員の基準で設けております構成団体、構成者が規定されておったんですけども、その分が削除され、文部科学省令に基準が設けられるようになりました。その基準を参酌した状況の中で条例で定めるように、今回変更になったものでございます。

服部委員長 ありがとうございます。

服部委員長 ほかにございませんでしょうか。

服部委員長 それでは、お諮りいたします。議案第3号につきまして、これを可決することに異議はございませんか。

(「異議なし」の声)

服部委員長      ご異議なしと認めます。よって、議案第3号につきましては、可決されました。

服部委員長      では次に、日程第7、「諸報告」であります。諸報告1「平成26年(平成25年度)成人式について」であります。事務局からご報告をお願いいたします。

社会教育室長  
(柳川)      それでは、去る1月13日に実施いたしました「平成26年成人式」につきまして、ご報告申し上げます。

成人式は、文化会館で1,329名の対象者のうち869名、参加率にいたしまして65.39%で昨年度よりやや多い新成人の出席のもと、華やかな中にも平穩に開催できました。

第1部式典では、開会にあたり、牧の台小学校4年重廣文音さんの国歌斉唱、大塩市長の式辞、服部教育委員長の励ましの言葉をいただいた後、吉田市議会議長、杉田衆議院議員、篠木県会議員・越田県会議員から祝辞をいただくとともに、市議会議員や各種団体から40名を超えるご来賓をお迎えし、式典が執り行われました。

その後、「はたちの抱負」では、小牧満也さん、畑中亮さんの2人から二十歳といった人生の節目を迎えてのはつらつとした抱負を語っていただきました。

第2部はたちのつどい(アトラクション)では、「梅花中学・高等学校チアリーディング部レイダース」の皆さんによる、華麗なテクニクの演技をしていただいたあと、ダイハツ工業株式会社協賛によるお楽しみ抽選会でiPad2台の抽選を実施しました。

お忙しい中ご出席いただきました服部教育委員長をはじめ各委員の皆様、そして、応援をいただきました職員の皆様に心より感謝を申し上げまして、成人式のご報告といたします。

以上でございます。

服部委員長      只今の報告について、ご質問はございませんか。

尾市委員      新成人に成人式の案内を出すときに、例えば、抽選会ありますよとか、こういうアトラクションありますよという案内は出してないんですか。成人式をしますという案内だけを出されているのでしょうか。

社会教育室長 (柳川) 尾市委員 特にそこまでの案内はしておりません。  
成人式をしますよという内容の案内だけですか。

社会教育室長 (柳川) はい、そうです。

服部委員長 ほかにございませんでしょうか。

尾市委員 国歌斉唱をするようになって、会場がすごく静かになったと思うんです。とてもいいことだと思います。他市の成人式にはこういう国歌斉唱をされているところはあるのでしょうか。

社会教育室長 (柳川) 特に各市の状況を聞いてはおりませんが、一昨年に調査させていただいたところでは、3市ぐらいが国歌斉唱をされているということではお聞きしております。

尾市委員 それは子どもがされているんですか。

社会教育室長 (柳川) 子どもかどうか、そこまでは確認はさせていただいていませんが、一応、国歌斉唱をされているというように。

尾市委員 私はとてもいいことだと思います。テレビなんかで見る成人式と比べたらとても静かで、今年は特に静かだったんじゃないかなと思います。川西市の成人式はこういうことをしてとても会場が静かだよということを、ほかの市の方たちにも教えてあげられたらいいなと思うんですが、そういう話し合う機会がありますか。こういうことをしていますよ、こういうのはいいですよと、お互いの成人式のいいところを取り入れる話し合いはありますか。

社会教育室長 (柳川) 特にそういう場を設けているわけではございませんが、何かの会議がある際に、そういうことも申し述べたいと思っておりますので、よろしくお願ひします。

服部教育長 その近隣の3市はどちらですか。

社会教育室長 (柳川) 手元の方に、どこの市でやっているという資料持ち合わせておりませんので、また後ほどご報告いたします。

服部委員長 はい。ありがとうございます。

服部委員長 何かほかにございませんでしょうか。

磯部委員 先ほど尾市委員がおっしゃったように、昨年に増して今年は静粛な感じで始められたのが、とてもよかったと思っております。

そこで、欲をいえば、オープニングセレモニーの時間、源氏祭りの若武者募集など、二十代の若い皆様がイニシアチブをとって進めている企画。あの時間ももう少し耳を傾けてもらえるように、司会の方にアナウンスを入れていただくなど工夫ができればと思います。頑張って発表なさっていますが、少し騒がしく、発表なさっている方が気の毒かなと思えました。国歌斉唱の前の時間にまで踏み込んで、少し声のトーンを落として、皆さんの発表を聞いていただけるようにしていただければなと思っております。

社会教育室長 (柳川) 来年度に向けて、検討させていただきますのでよろしくご願いいたします。

尾市委員 「はたちの抱負」なんですけれども、これは毎年募集されていると思うんですが、今回のお二人は募集をして応募してきてくださった方なんでしょうか。

社会教育室長 (柳川) 募集はかけさせていただいたんですが、期限までに応募がございませんでしたので、つてを頼り、お願いをさせていただいたような状況でございます。

磯部委員 細かな話で申しわけありませんが、お楽しみ抽選会のことです。今年はなかなか決まらずに、司会の方も苦慮なさっていましたが、一度引いて該当者がいらっしやらなかったら、会場の皆さんがもう一回チャンスがあるような方法を考えていただけたらと思います。一の位と十の位と百の位で、百の位だけ再抽選をすると、一の位も十の位も違っていたら、その方たちは何回やっても、自分たちにはチャンスは回ってこないということになります。再抽選をせっかくなさるのであれば、残ってくださっている皆さん



がもう一回自分にもチャンスがあると思っていただけるような抽選方法を事前に考えておき、お楽しみが長く続くような工夫をすれば、場も盛り上がるのかなと思いました。

社会教育室長 (柳川) その辺につきましては、今回の反省点でもございまして、来年に向けてはもう少し検討したいなと思っております。

服部委員長 他にございませんか。

磯部委員 アンケートをとっていらっしゃると思いますが、このアンケート結果は、いつ頃出ますでしょうか。

社会教育室長 (柳川) 集計をちょうど終えたところで、今、手元に一部あるんですが、今回、参加者が869名で、152名の方にご回答をいただいております。

順番に申し上げさせていただきますと、質問1では、居住地を確認させていただいております。まず、市内の方が126名、市外が26名という形でなっております。

今回の成人式の開催について、どういった媒体でお知りになられたかということで確認させていただきましたが、まずは、こちらからお送りさせていただいた案内、これが一番多くございまして121名です。家族の方から教えていただいたという方が26名。この2つで、約90%の方がお知りになっているような状況でございます。

成人式に参加されてどうでしたかということで聞いた質問では、よかったが48名、まあまあよかったが66名。75%ほどの方が今回の成人式についてはいい印象を持たれているということで認識させていただいたような状況でございます。

今回の成人式でよかったところはどこかということで、自由回答を求めたところ、まず、友人との再会というのが一番多く、43名で28.29%。それから、チアリーディングですね、アトラクションの方が34名ということで回答をいただいております。あと、今回のよかったところの無記入も、これもまた多くございまして、50名の方が記入はなかったということでございました。

逆に、よくなかったところということでは、祝辞等のあいさつが長かったというのが30名ほどございまして、こちらについてはお願いしているところもありますし、これは制限がかけられない問題です。ただ、成人の方はそういうふうな意識を持たれていると認識させていただきました。

成人式を開催するにあたっての企画運営はどうあるべきかということで聞いたところ、行政がするのが一番いいというのは64名。また、新成人の方で実行委員会なりをつくってやっていけばいいというのが46名と。3割の方は、新成人が実行委員会方式で、自分たちでやっていきたいという思いもこちらの方で感じられましたので、また今後につきましては、そういったところも検討していきたいと思っております。

アンケートの方はこういった状況でございます。

以上でございます

磯部委員

アンケートの回収率は前年と比べていかがでしょうか。

社会教育室長  
(柳川)

前年の参加者が895名で回答者が70件ということで7.82%、今回は869人の参加者に対して152件ですから17.49%です。ですから、今回は割と回答していただいたような状況かなとは思っております。

磯部委員

昨年に、アンケートをできる限りたくさん書いていただけるような工夫をお願いしますということをお伝えしましたが、何か工夫をなさったのですか。

社会教育室長  
(柳川)

今回はプログラムの間にアンケートの方を挟み込みまして、そこに鉛筆の方と一緒に付けた状態でお渡しさせていただいたような状況でございます。これは去年も同じような状況ではさせていただいたんですけども、やはり今回割と静かな状態で、皆さんの意識的なもので、回答の方も増えたのではないかなとは思っております。

磯部委員

ありがとうございます。

服部委員長

ほかに何か、よろしいか。

加藤委員

毎年との比較のことを聞きたいんですが、感想で結構なんですけども、毎年、外でしゃべっている人がなかなか入らないという状況があって、そこを中に押し込むことに関する報告があったと思うんです。今年は去年に比べてどんな状況だったか、感想でいいから聞きたいのと、もう1点は、一昨年でしたか、アルコールを持ち込んで、倒れたような、寝転がっているような人もいましたけども、その他、小事件になるようなものはあったのでしょうか。以上2点。

社会教育室長 (柳川) 今回、割と中に入っておられる方の方が多かったかなという思いがしております。それと、お酒を持ち込まれて何かトラブルを起こすとか、そういうことは特にございませんでした。受付のところで、お酒を持たれている方については、こちらで回収させていただいていたんです。それも素直に受け入れていただきましたので、特に問題になるようなことはございませんでした。

服部委員長 よろしいでしょうか。

服部委員長 それでは諸報告1については以上といたします。

服部委員長 では、以上で本日の議事はすべて終わりました。  
次回の定例教育委員会は、2月20日(木)午後2時から、庁議室において開会いたします。

服部委員長 これをもちまして、第1回川西市教育委員会(定例会)を閉会いたします。お疲れ様でした。

[閉会 午後2時35分]

以上会議の事項を記録し、相違ないことを認めましたので、ここに署名いたします。

平成26年2月20日

署名委員 尾市 雅子 ⑩

磯部 裕子 ⑩